

2014(平成26年)5月1日

## 面談了承のご連絡

長崎県知事 中村法道 殿

石木ダム建設絶対反対同盟	連絡人	岩下 和雄
石木ダム対策弁護士	代表弁護士	馬奈木昭雄
石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会	代表	森田 正昭
石木川まもり隊	代表	松本美智恵
水問題を考える市民の会	代表	篠崎 正人
石木川の清流とホタルを守る市民の会	事務局長	田代 圭介

- 1 さる平成26年4月21日、知事は、石木ダム建設に反対している地権者13世帯の自宅を個別訪問されました。しかし、事前連絡もなく、突然、地元地権者宅を個別訪問されても対応することはできません(私達は何度も知事との協議の機会を設けたいとして県庁にお伺いしているにも関わらず、突如、事前連絡もなく、個別訪問されたことに驚きを隠せません)。

戸別訪問の際に知事作成の文書が投函されていました。その文書には「私としては川原地区にお住まいの地権者の皆さまお一人お一人と個別に直接お会いして、是非、皆さまの生活再建についてご相談させて頂きたいと考えております」と記載されており、私達は、この文書により、知事の突然の個別訪問の理由は私達に対して石木ダムの建設について説明したい、話し合いの場を設けたいとの趣旨だと理解しました。

私達も、知事からの説明を受ける機会、話し合う機会を設けることに異存はありません。常々私達が求めてきたことでもあります。

私達は、知事も希望するとおり、説明・協議の場を設けたいと思っています。そこで、私たちは、知事からの説明・協議の場を設けることの申入れに対して了承いたします。

- 2 また、知事は、知事作成の文書の中で「県民の皆様方の安全・安心確保のため、川棚川の抜本的な洪水対策とともに、佐世保市の慢性的な水不足を解消していくためには、石木ダムはどうしても建設していかなければ

ればならないと考えています。」と述べ、石木ダム建設への理解を求めています。

そうすると、説明・協議の場では、知事ご自身から、当然、石木ダム建設の必要性についても説明があるものと理解しています。ご承知のとおり、石木ダムの必要性について私達は公開質問状でもご質問したとおり、疑問を持っていますので、その点についても誠実にご説明をお願いいたします。

なお、私達は、知事から説明・協議を行いたいとの申入れに対して、それを了承するものですから、必ず、知事自身が説明・協議の場に来て下さい。今までのように、担当課職員しか出席しないなどということが無い様くれぐれも注意して下さい。

3 以上の通り、私達は、知事の説明・協議申入れを了承するものですが、知事も日々お忙しいことと思えます。

そこで、今回に限って、平成26年5月19日午後1時に、私達が貴県庁舎にお伺いします。

知事におかれまして、上記日時に説明・協議のため充分余裕のあるお部屋をご用意いただくようお願い致します。

なお、上記日時に知事のご出席が難しい場合には、知事にご出席いただける日で調整を行いますので、本年5月9日までに下記事務所宛その旨ご連絡下さい。

## 記

〒806-0021

福岡県北九州市八幡西区黒崎3丁目1番7号

アースコート黒崎駅前BLDG.4階

黒崎合同法律事務所

弁護士 平山博久

TEL 093-642-2868

FAX 093-642-2856

以上